

ただいま議題となっております議案第2号、平成30年度八幡市一般会計予算案にたいして、日本共産党八幡市議会議員団を代表して反対討論をおこないます。

まず、予算の各論に触れる前に、今回の予算の特徴として、財政見直しが強調されていることであります。今後、取り組む市庁舎建設が大規模な支出となることから、市は「5年間で25億円の収支不足となる」ことを強調され、各分野にわたって歳出削減、歳入確保が進められました。財政の見直しとして、ムダづかいにメスを入れることは当然のことですが、本来メスを入れるべき分野にメスが入らず、一方で、随所にわたって市民負担が強化されている問題は見過ごすことはできません。

それでは具体的な問題に触れていきます。

まず第1に、市民負担の増加の問題です。

来年度から、水道料金が17%、1億7000万円値上げされます。あわせて低所得者向けに実施されてきた上下水道基本料金の減免制度が2段階で廃止され、軽減対象者にとっては、廃止後は年間1100万円、負担が増えます。水道料金値上げと重なり、低所得者には二重の負担増がのしかかります。水道料金値上げの引き金となった府営水道に対する年間1億3000万円にのぼる「カラ水」の是正を、京都府にたいして真剣に提起する必要があります。

後期高齢者医療の保険料は、来年度、多少軽減されますが、約1000人、1割の人たちが軽減制度の縮小の影響で負担増となります。年金所得の減少などで苦しむ人たちが増えている中、命を救う制度である医療の負担増によって困難に追い込まれることは、医療制度の根幹を揺るがす問題です。

くらしに関する施策の問題として、市が「財政健全化」を理由に、一般会計から、国民健康保険、下水道事業への繰り出し金を削減することを打ち出したことは重大な問題です。来年度の国保料をめぐっては、さいわい、値下げをすることになりましたが、いまだに府下の市で最高額の不名誉な記録を返上できる見通しは見えてきません。それは、国保の広域化に関連して、いっせいに大幅値上げにつながる懸念があったことから、他の市では一般会計からの繰り入れを継続し、値上げを食い止める努力をしているからです。ところが市は、はやばやと法定外繰り入れを縮小することを宣言しました。繰り入れを継続している他の自治体から見ても異例の発言です。

下水道への繰り入れについては、市民負担の軽減、今後の管路の長寿命化などの事業を考えると、これを下水道料金でまかない続けることは困難が伴います。

第2に、市民から切実な願いが出されている、プラスチックごみの毎週回収は、今回も見送られました。近隣自治体では、城南衛生管理組合に参加する宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町、井手町、お隣の京都市、京田辺市、枚方市ではすでに毎週回収を実施しているのに、八幡市の対応はあまりにも遅れています。毎週の回収が実施されないために、再利用すべき資源ごみを燃やすごみに混ぜて焼却するケースが増えており、環境にやさしい行政に逆行しています。

第3に、まちづくりの問題を指摘しておきます。

3つの小学校が廃校となって10年が経過します。ところが、廃校後の跡地をどのように整備、利用するのかを明らかにしないまま、時が経過しました。そして今回、廃校後の3つの学校の施設や体育館について、市は「耐震補強をしない」ことを決め、防災会議で避難所の指定を変更し、旧四小は男山第二中学校に、旧五小は第三中学校に避難することに変更しました。同時に、今後の廃校跡地の利用整備計画は何も示されていません。市民や市民団体に示されてきた跡地利用の

話も宙に浮いたままになっています。

子育て支援については、公立幼稚園や保育園など就学前施設の整備具体化の遅れが目立っています。先に示された計画では、1. 八幡小学校区において、八幡幼稚園の園舎を整備し、みその保育園と統合する、2. くすのき小学校区では、第四幼稚園を整備し第二幼稚園を統合する、3. みやこ保育園を有都子ども園に統合する――という内容です。委員会でも指摘しましたが、すでに作成した、みその保育園の耐震補強の基本設計を棚上げすることとなり、第二幼稚園では来年度の新入園予定者が一名になるという事態を招いています。取り組みの見通しの甘さを指摘せざるを得ません。

まちづくりに関連して、八幡市駅や橋本駅の整備、バスなどの公共交通の整備の問題を指摘しなければなりません。例えば第4次八幡市総合計画には、曲がりなりにも八幡市駅の駅舎のバリアフリー化、駅南北が一体化となる駅自由通路などが掲げられ、橋本駅では、生活と密着した利便性を備えた行政、商業、業務、サービス施設を配置した駅前整備をめざしていました。ところが、第5次八幡市総合計画や今回の予算案には、そうした展望はすっかり見えなくなっていました。

市民の身近な存在である、商店街の充実や中小企業の支援については、市の独自施策がなく、地域経済、まちづくりの発展に支障をきたしています。

第4に、同和行政について述べます。市全体では、財政の削減が強調される中、同和事業については、例外的な扱いとなり、財政の見直しも進んでいません。

市の答弁によれば、同和関連事業として6500万円、うち、一般財源は4000万円を越す支出となっていますが、今も温存されています。部落差別解消推進法に関連して、市の同和関連施策の根拠を聞いても、「同和差別は存在する」「一般対策としての同和対策はある」との答弁は返ってきましたが、なぜ、関連施策が必要なのかということにはお答えをいただけませんでした。生活困窮や子育て、教育などの各種支援が必要な施策については、同和地域という限定ではなく、市民に広く門戸を開いた施策として展開すべきであります。

以上が一般会計予算案にたいする反対理由です。また、国保会計、下水道会計においては、一般会計からの繰り出し金を削減する問題があり、今後の予算運営に課題を残していますが、長年の要求であった値下げを具現化したことを評価して、今回は賛成とします。

なお、議案第7号、後期高齢者医療特別会計予算案、議案第8号、水道事業会計予算案については、先に述べた理由により反対であることを申し添えておきます。

ご清聴ありがとうございました。